

大阪市立小中学校及び義務教育学校における欠席連絡等アプリケーションシステムの導入に向けた令和8年度サービス提供事業者の選定結果

令和8年度サービス提供事業者について、外部の有識者等の意見を聴取する選定委員会において審査を行い、同委員会の審査結果を基に、次のとおりサービス提供予定事業者を選定しました。

1 案件名称

大阪市立小中学校及び義務教育学校における欠席連絡等アプリケーションシステムの導入に向けた令和8年度サービス提供事業者の選定結果について

2 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 対象事業者

株式会社ミマモルメ（令和5年度サービス提供事業者）

4 選定委員会による審査の結果

(1) 選定委員会開催日 令和7年9月3日

(2) 選定委員名簿（敬称略）

委 員 氏 名	役 職 等
沖山 圭子	滋賀短期大学教授
住本 純	神戸女子大学准教授

(3) 審査内容

下記の観点から現状の欠席連絡等アプリケーションシステム（以下、「欠席連絡等アプリ」という）の運用状況を調査し、調査結果等に基づき、次年度のサービス提供事業者選定のあり方について審査を行った。

- ・欠席連絡等アプリの導入状況
- ・欠席連絡等アプリに関する調査結果（学校アンケート）
- ・欠席連絡等アプリの登録状況
- ・欠席連絡等アプリの機能改善状況等

(4) 審査結果

上記審査内容により審査を行った結果、「3」の事業者を令和8年度のサービス提供事業者として選定する。

(5) 講評

- ・欠席連絡等アプリに関する調査結果から、学校からの要望に対して改善の取組を行っており、事業者のサービスやアプリの機能について運用上の大きな課題は特にない。

- ・現時点で事業者を新たに選定する積極的な理由は想定されない。災害発生時のことも考え、保護者登録率100%（令和7年8月現在：約98.8%）をめざす必要がある。契約事業者が変わることによる学校・保護者の負担は無視できないことを考慮しても、次年度も当該事業者による運用を続け、引き続き、欠席連絡等アプリが学校にとってより使いやすいものとなるよう、運用面や機能面での改善に取り組むべきである。